



生ごみ処理に補助

家庭から出る生ごみの処理、皆さんはどうしていますか？

町では、家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図ることを目的として、電動生ごみ処理機購入に補助金を出しています。

▼対象者

- ・ 町内に住んでいる世帯の世帯主
- ・ 税金に滞納がない方

▼補助金額

処理機購入代金の3分の1（上限2万円）

※問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216

行政センター総務班 ☎82-1111



はり・きゅう・マッサージ 利用助成の申請について

65歳以上の方がはり・きゅう・マッサージを受ける場合、1回1,000円、年間で最高24回まで助成が受けられます。（券の発行枚数は申請月によって変わります。）

▼申請先…福祉課（横芝行政センター内）

住民課総合調整窓口

▼持参するもの…印鑑・生年月日の確認ができるもの

※問い合わせ…福祉課 ☎82-1114



商工会も合併実現へ

横芝商工会と光商工会は、平成19年4月の合併に向けて現在協議中です。

皆様方からのご意見を、お待ちしております。

横芝商工会 ☎82-0434

光商工会 ☎84-1661

法律・人権・行政・心配ごと相談の場所、日程が4月から変わります

◇第1、3、5火曜日

▼場所…大総・上堺・白浜・日吉・南条地区の5地区を巡回

▼内容…行政相談・心配ごと相談

◇第2、4火曜日

▼場所…横芝公民館（旧横芝町中央公民館）

▼内容…総合相談（行政・心配ごと・人権・法律相談）

◇開催時間 午後1時30分～午後4時

◇今月の相談日

4/11 総合相談（横芝公民館）

18 行政相談・心配ごと相談（台区民館）

25 総合相談（町民会館）

5/ 2 行政相談・心配ごと相談（上堺会館）

9 総合相談（横芝公民館）

（ ）は相談会場

・ 相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎法律相談は予約が必要です

※問い合わせ

・ 行政相談 ……総務課 ☎84-1211

・ 心配ごと相談・法律相談

社会福祉協議会 ……☎82-6545

・ 人権相談 ……住民課 ☎84-1214

◆ごみの収集日程

ごみの種類	可燃ごみ		有害ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	
	4月	5月	4月	5月
大総・横芝・上堺の3地区	3日・6日	1日・4日	3日	8日
	10日・13日	8日・11日		
	17日・20日	15日・18日		
	24日・27日	22日・25日		
日吉・南条・東陽・白浜の4地区	4日・7日	2日・9日	日吉地区	3日・17日
	11日・14日	12日・16日	南条地区	
	18日・21日	19日・23日	白浜地区	
	25日・28日	26日・30日	東陽地区	

※有害ごみは、大総・横芝・上堺地区のみとなります。日吉・南条・東陽・白浜地区は不燃ごみとして出してください。ごみの出し方は合併前と変わりませんのでお間違いのないようお願いします。

なお、収集日は変更になる場合もあります。

※問い合わせ…環境防災課環境班 ☎84-1216